

第23回 国立市これからの公共施設の在り方審議会 議事要旨(記録)

日時	令和6年2月13日(火)18:00~19:45
場所	国立市役所3階 第4会議室
出席委員 (五十音順)	(会長) 朝日ちさと 委員 湯浅かさね 委員、喜連元昭 委員、島辻秀和 委員、 福田研一 委員、熊谷豊 委員
欠席	桂耕史 委員、羽川綾子 委員、柳田憲一 委員
説明員 (事務局)	宮崎政策経営部長、小宮資産活用担当課長
傍聴者	1名

○議題

1. パブリックコメント(頂いたご意見と回答)について
2. 国立市公共施設等総合管理計画(改訂案)【答申案】について

○配付資料

- ・資料 No.23-1 パブリックコメント一覧表
- ・資料 No.23-2 国立市公共施設等総合管理計画(改訂案)【答申案】
- ・第22回審議会 議事要旨

議題1. パブリックコメント(頂いたご意見と回答)について

□朝日会長

前回会議後、1月18日から2月7日までの21日間、市のホームページの他、市内公共施設において答申素案を公開した。

本日は頂いたご意見を確認するとともに、審議会からの回答を決定することとしたい。

資料 No 23-1で記載している回答案は、事務局より頂いたご意見(パブリックコメント)の提供を受け、内容を確認しながら1案として検討したものである。案の段階であるので、本日の会議において皆様よりご意見を頂きながら必要に応じて記述を見直し、審議会としての回答を決定していきたいと考えている。

なお、審議は1項目ずつ確認していくこととし、回答の決定は最後に一括して行う形としたいが、この進め方でよいか。(委員異議なし)

審議に入る前に、事務局より概要について説明をお願いしたい。

■事務局

- ・概要説明(冊子・意見箱の設置場所、頂いた人数と意見数、各提出方法の数)
- ・頂いたご意見は原文のまま掲載しているが、一部個人名があった部分は「意見者」という表記に改めている。

□朝日会長

頂いたご意見と回答案を1項目ずつ確認していく。事務局に確認したいことがあれば、それも含めてご意見をお願いしたい。

● ご意見1(資料 No23-1.表中1)

□喜連委員

運用に対する意見なので、案のとおりで良いと思う。

□朝日会長

具体的な運用のことについては、(当該ページにおいて担当課が)それを検討していくという形で表記されているので、この対応(回答)とさせていただくということで良いかと思う。

● ご意見2(同上2。以下同じ。)

□朝日会長

最初の会議の招集日(委嘱、諮問日)は事務局によるところだが、会議の最初にスケジュールの説明は受けていた。

・委員より意見なし

● ご意見3

□朝日会長

本日配布されている資料 No23-2 の答申案 P.2 は、ご意見を踏まえ見直しされたものという認識で良いか。

■事務局

その通りである。事務局において検討してみた。

□朝日会長

図の構図はこれまでと同じだが、それぞれ説明が加えられた形かと思う。審議会の中でも色々意見を頂いたが、修正された図で内容が伝わるか確認をお願いしたい。

□湯浅委員

市民の方にとっては馴染みが無く、分かり難いというのが改めて分かった。

個別施設計画が既にある中で、上位計画の議論を行うという点について時系列的な分かり難さがあるのかもしれない。総合管理計画は社会情勢の変化など適宜更新していくものであるという事を伝えていく必要があると思う。

□朝日会長

総合管理計画の更新の方針について、記載箇所を確認したい。

■事務局

目次の3ページ目に、これまでの策定経過がある。湯浅委員のご意見はP.2の表記方法について、検討する必要があるかと思う。更新に関しては、P.4で計画期間や改訂時期を明記している。

□朝日会長

3か所、対応している、あるいは対応可能な箇所というのが分かった。ここを少し確認、検討してみる必要がある。

□熊谷委員

私も過去に関係性が分かり難いという事を指摘したことがあるが、本日の資料のP.4を見ると非常に分かりやすくなったと感じた。

その上で、3点確認したい。1点目は、第5期基本構想が終わった2027年以降について、2点目は今回の審議会は、総合管理計画の大きな流れの中で総務省から出されている見直しに対し、必要に

応じて審議会で確認する1つという認識で間違っていないか、3つ目に個別計画というものは、総合管理計画が大きく変わってきた場合に必要に応じて見直しを行うという理解で良いか。

この理解で間違いなければ、今回の資料の表記方法で良いかと思う。

□朝日会長

私も同様の認識、意見であるが、熊谷委員の理解のとおりで良いか。

■事務局

熊谷委員ご意見、ご認識のとおりである。

□朝日会長

P.4 は整理されたところだが、もう少し追記を検討することとしたい。

● ご意見4

□島辻委員

最初に関連計画の関係性について説明があり、今回は、個別計画は対象としないことも事務局から説明があったと思うので、回答案のとおりで良いかと思う。

□朝日会長

総合管理計画と個別計画の関係が難しいところもあったが、事務局からの説明もあり、切り分けて総合管理計画で議論すべき内容ということで審議してきた。

● ご意見5

□喜連委員

このご意見は全ての事業に共通することであり、「本事業においては」というのではなく、「本事業に限らず」というような表現にした方が良いと思う。

(賛成の声あり)

□朝日会長

審議会の中でも、市民アンケートの継続など、この部分については議論してきたところである。一番の基本のところという認識で議論を進めてきたところである。

喜連委員ご提案の表現は良いと思う。

□福田委員

P.121 項目4で項目立てされている部分について、この審議会でもかなりの時間を掛けて議論してきた。ご意見頂いた部分については、ここで説明しきれていると理解している。

● ご意見6

□朝日会長

市民にとってという視点に関してのご指摘であり、5番のご意見と連動するところと理解している。

□熊谷委員

個人的に認識しているのは、基本構想があり、総合管理計画があり、個別計画がある。総合管理計画のレベルはできるだけ広く市民の意見を聞いていく必要があると思う。一方で、個別計画になると関わってくる人と関わってこない人が出てくる。関わっている人に意見を聞かなければならないが、平等性を持って判断しなければならない。

例えば、基本構想レベルでは方向性を選択し、総合管理計画レベルでは複数の選択肢を示し、個別計画では具体的な内容を示すなど計画によって聞き方が異なってくると思う。

市民の意見を聞くという事は賛成だが、それぞれのフェーズでの聞き方を誤ってしまうとマネジメントも出来なくなってしまうと思う。

□朝日会長

熊谷委員のご意見はその通りであると思う。総合管理計画については、基本構想よりももう少し

め細かく広くご意見を聞いていかなければならないという位置付けというご意見であった。

□福田委員

問いに対しての回答は、案のとおりで良いと思う。

□島辻委員

計画を作る中で、全体と個別の整合性や議論などを図っていく中で、市民に向けたアンケートの話なども行ってきた。この回答案で良いと思う。

□喜連委員

この回答案で良いと思う。他の委員が言われるように、それぞれのフェーズで説明の仕方はあると思うが、回答としてはこの通りで良いと思う。

● ご意見7

□福田委員

大学通りにも無料の駐輪場があると思うが、そことの整合性はどうか。

■事務局

ここでご指摘いただいた4施設に関しては、明確に市が土地をお借りして(借地契約して)設置、運営している。一方、大学通りの無料駐輪場は土地を借りて運営しているものではない。

今回はそこを基準にして、表記対象を検討してみたところである。

□福田委員

事情が分からない方にとっては(基準の理解は)難しいと思う。注記などが必要ではないかと思う。

■事務局

表現の仕方を検討してみたい。

● ご意見8

・回答案に対する意見なし

□朝日会長

全体を通して他にご意見なければ、本日の意見を踏まえ修正を行い、修正後の確認については会長、副会長に一任いただくこととして良いか。

(委員異議なし)

異議なしと言うことで、その通りとし、公表については事務局に依頼することとしたい。

議題2. 国立市公共施設等総合管理計画(改訂案)【答申案】について

■事務局

資料 No.23-2 について概要説明

□朝日会長

議題1の中で、2・4・6ページの修正について検討を行う議論がされたが、それ以外で意見はあるか。

□喜連委員

P.24、インフラ施設の表の下に公共建築物の図があり、その下にインフラ施設の図がある。

次のP.25 に合算の図があることから、関係性があるとは理解できるものの、分かり難さもある。整理した方が良いように思う。

■事務局

P.23 の公共建築物の試算結果表および、P.24 のインフラ施設の試算結果表をそれぞれ図示したもので、P.25 の公共建築物とインフラ施設を合算した試算結果表と図に繋げる意図があった。

表現を工夫して、分かりやすくなるよう検討する。

□朝日会長

P.131,132 ページについても少し表記を加えるなど、検討が必要かと思う。

■事務局

P.33 の基本条件に基づくものであるという表記は文中にあるが、P.33、131 における表記を再度検討してみたい。

□朝日会長

他に意見無ければ、本日出された意見で修正が必要な部分について事務局において検討し、修正内容の確認は会長、副会長に一任ということで、この内容で答申とすることで良いか。

(委員異議なし)

■事務局(概要説明)

- ・答申書の構成について
- ・答申後の進め方について

以上